

● 県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙と犯罪組織の壊滅に向けた取組の推進

施策目標（PLAN）

電話 d e 詐欺撲滅に向けた徹底検挙

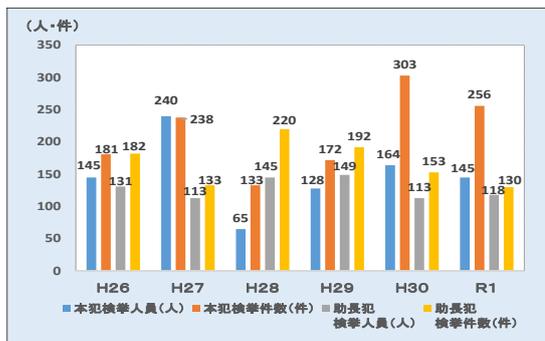
実施項目（DO）

- 1 電話 d e 詐欺撲滅に向けた各種検挙活動の推進
 - だまされた振り作戦による検挙、上位被疑者への突き上げ捜査、犯行拠点の壊滅に向けた捜査を推進する。
- 2 電話 d e 詐欺を助長する犯罪の取締り
 - 電話 d e 詐欺の犯行ツールとなる預貯金口座、携帯電話機等の不正売買に係る犯罪の取締りを推進する。
- 3 合同・共同捜査の推進
 - 同一犯人グループによる犯行と認められる事件に対しては、県内外を問わず、積極的な合同・共同捜査を推進する。

実績（成果）（CHECK）

1 電話 d e 詐欺の検挙状況

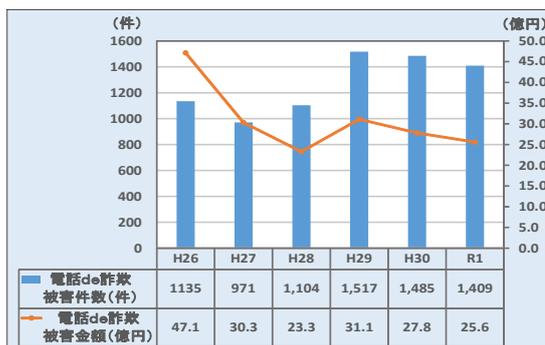
※ 前年と比べて総検挙人員及び総検挙件数はいずれも減少



- 本犯
 - ・ 検挙人員 145人
(前年比-19人、-約11%)
 - ・ 検挙件数 256件
(同-47件、-約15%)
- 助長犯
 - ・ 検挙人員 118人
(同+5人、+約4%)
 - ・ 検挙件数 130件
(同-23件、-約15%)

2 電話 d e 詐欺の認知状況【参考】

※ 前年と比べて被害件数及び被害額はいずれも減少



- 認知件数 1,409件
(前年比-76件、-約5%)
- 被害金額 約25.6億円
(同-約2.2億円、-約8%)

課題及び方針（ACTION）

1 課題

- 電話 d e 詐欺の認知件数・被害額は前年に比べて減少したものの、被害者の隙を見てキャッシュカードをすり替える窃盗の手口が増加するなど、依然として高水準で発生し、深刻な情勢が続いている。

2 方針

- 犯行グループの実態解明に向けた情報収集とあらゆる法令を活用した多角的な取締りの推進